

## 子ども・若者調査の実施について

### 1 目的

本市の子ども・若者や子育て家庭を対象に、生活状況や意識等についての調査を実施し、子どもの貧困状況を含めた子ども・若者に関する状況及び行政ニーズ等を把握することにより、令和3年度に予定している「子ども・若者の未来応援プラン」の次期実行計画策定の際の基礎資料とすることを目的とする。

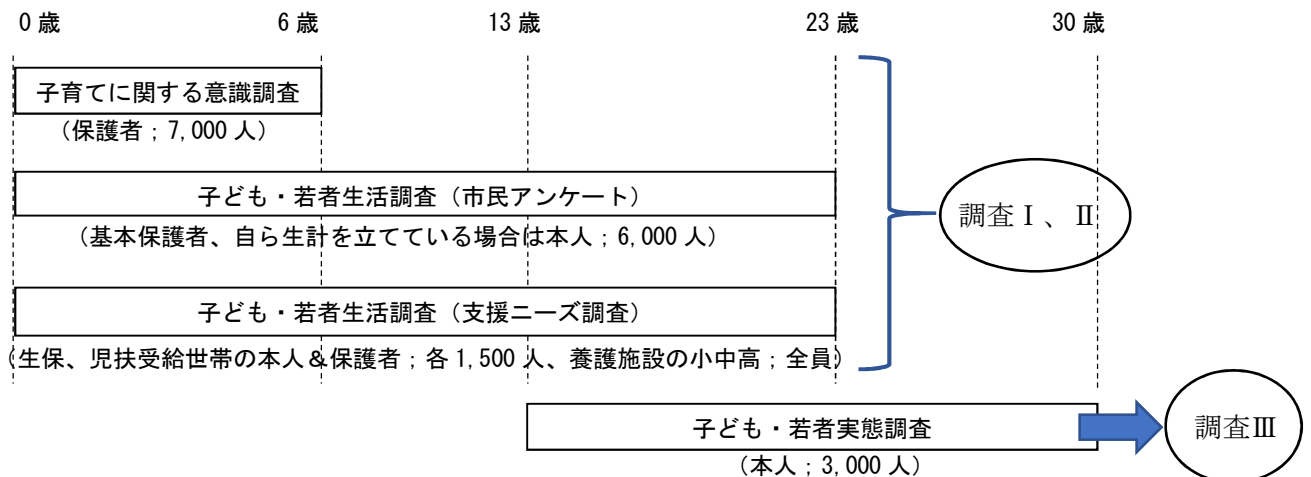
### 2 経緯

平成29年度に策定した「子ども・若者未来応援プラン」（以下「子若プラン」）は、関係法令等の趣旨や就学前児童の子を持つ家庭を対象とした「子育てに関する意識調査（H29実施）」及び「子ども・若者生活調査（H28実施）」のアンケート調査結果等を踏まえ、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画及び「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子どもの貧困対策計画等を包含した計画として策定した。

子若プラン策定後、国においては、子若プランに関する様々な法令が改正されており、特に、令和元年9月改正の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、新たに「子供の貧困対策に関する大綱」の指標にひとり親世帯の貧困率等を追記することが明記され、「子供の貧困対策に関する大綱」には、「新たな調査を実施する場合には、単なる実態の把握だけではなく、子供の貧困の実態が明らかになるような調査を検討する」旨が追記された。

今年度、実施する次期「子若プラン」策定のための基礎資料を収集する調査については、的確に実態を把握するため、「子供の貧困対策に関する大綱」等の趣旨を踏まえ、過去に実施した調査を整理・統合するとともに、新たに把握が必要となった項目を反映させた上で、実施する必要がある。

#### 【参考】前回実施した3つの調査



### 3 調査対象

区分	帳票種別	調査対象	対象者数	質問数	配布方法	回収方法
調査Ⅰ	調査票①	0～6歳の子を持つ親	3,000人	50問程度	郵送	郵送
調査Ⅱ	調査票②	小学校2年生の子を持つ親	各区3～5校	50問程度	学校	学校
	調査票③	小学校5年生の子ども	各区3～5校	20問程度	学校	学校
	調査票④	小学校5年生の子を持つ親	各区3～5校	50問程度	学校	学校
	調査票⑤	中学校2年生の子ども	各区2～4校	20問程度	学校	学校
	調査票⑥	中学校2年生の子を持つ親	各区2～4校	50問程度	学校	学校
調査Ⅲ	調査票⑦	16～30歳の子ども・若者	3,000人	20問程度	郵送	インターネットのみ
合計			約23,000見込			

※調査Ⅱについては、区別児童生徒数の割合に応じて決定した学校数を区の中から無作為に抽出し、抽出した学校の対象学年全世帯に配布を想定

### 4 調査項目（案）

#### （1）保護者（就学前） ※調査Ⅰ

利用施設、利用施設の満足度、行政支援の利用状況、利用施設や行政に求める支援等

#### （2）保護者（貧困に関する状況等） ※調査Ⅰ、Ⅱ

就労・所得状況、子どもの生活・学習状況、世帯の生活状況（未払いや物質的はく奪）、行政支援の利用状況、行政に求める支援、子育て・生活の心配事、地域のつながり等

#### （3）子ども ※調査Ⅱ

日常生活（居場所、相談相手、家庭の心配事）、学校生活（理解度、勉強時間、心配事）、将来の夢（職業、進路）等

#### （4）子ども・若者 ※調査Ⅲ

地域活動等への参加状況、携帯電話等の利用状況、自己肯定感や現在の関心事、理想とする生き方や職業観について等

※ 調査項目については、コロナウイルス感染による影響等の把握をすることも含め、令和2年8月以降、関係課と協議・検討の上、確定

### 5 今後のスケジュール

令和2年7月21日（火）	こども施策庁内推進本部会議検討部会
令和2年8月以降	関係局等との調査項目調整
令和2年8月3日（月）	子ども・子育て会議
令和2年10月上旬	調査票確定
令和2年11月上旬～11月下旬	アンケート調査実施
令和3年3月末	報告書取りまとめ

## 1 「川崎市子ども・若者生活調査」実施の背景

### (1) 「子どもの貧困」の概況

#### 「子どもの貧困率」の推移

- 国民生活基礎調査によると、全国において可処分所得額が「貧困線」の水準を下回る世帯に含まれる子どもの割合（「子どもの貧困率」）は平成 24 年時点で 16.3%、平成 27 年時点では 13.9%となっている。（約 7 人に 1 人の割合）
- 平成 15 年から平成 24 年まで子どもの貧困率は上昇傾向にあり、家庭間の経済状況の格差拡大が示唆されている。

#### 相対的貧困の状態にある世帯・子どもが抱える課題とは

- 経済的課題のほか、保護者の不安定な就労状況、疾病があることなど、世帯として不安定な生活状況にある可能性がある。
- 子どもの貧困の実態は見えにくく、「相対的貧困」の状態にある世帯と子ども・若者の生活状況を把握することが重要である。

### (2) 国の動向

- 平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が定められた。

### (3) 本市の取組の現状

国の「子供の貧困対策に関する大綱」に示されている内容		本市の事務事業	
教育の支援	○ 学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進 ○ 教育費の負担軽減 ○ 貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進 等	■ きめ細やかな指導推進事業 ■ 地域の寺子屋事業 ■ 魅力ある高校教育の推進事業 ■ 就学援助・就学事務	■ 児童生徒指導・相談事業 ■ キャリア在り方生き方教育推進事業 ■ 奨学金認定・支給事務 ■ 生活保護自立支援対策事業 等
生活の支援	○ 保護者の生活支援 ○ 子供の生活支援 ○ 関係機関が連携した支援体制の整備 ○ 支援する人員の確保 等	■ 民間保育所運営事業 ■ わくわくプラザ事業 ■ 母子保健指導・相談事業 ■ 生活困窮者自立支援事業 ■ 児童養護施設等運営事業 等	■ 公立保育所運営事業 ■ 妊婦・乳幼児健康診査事業 ■ 生活保護自立支援対策事業 ■ ひとり親家庭の生活支援事業
保護者に対する就労の支援	○ ひとり親家庭の親の就業支援 ○ 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援 ○ 保護者の学び直しの支援 等	■ ひとり親家庭の生活支援事業 ■ 生活困窮者自立支援事業 等	■ 生活保護自立支援対策事業
経済的支援	○ 母子福祉資金貸付等の父子家庭への拡大 ○ 養育費の確保に関する支援 等	■ 生活保護業務	■ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 等

## 2 本市の子ども・若者及びその家庭の生活の状況

### (1) 調査方法等の概要

種別	対象者	期間	対象者数	回答数	回答率
市民アンケート	市内の 0～23 歳の子ども・若者がいる世帯（無作為に抽出）の保護者らを対象に実施した。	H29.1.6～1.22	6,000 人	2,635 件	43.9%
支援ニーズアンケート	生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給資格世帯（①保護者、②子ども・若者本人）、③子ども・若者（②以外）、④児童養護施設に入所している子ども・若者を対象に実施した。	H29.1.2～2.17	①～③ 1,500 人 ④127 人	①432 件 ②333 件 ③503 件 ④ 99 件	①28.8% ②22.2% ③33.5% ④78.0%
支援者ヒアリング	児童相談所等の行政機関のほか、児童福祉施設、NPO 法人等の職員を対象に実施した。	H29.2 月～3 月			

### (2) アンケート調査から把握された状況

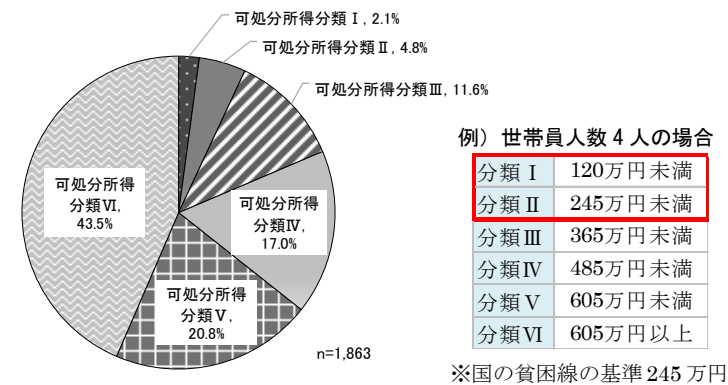
#### ① 保護者に関する現状・課題

- 可処分所得の水準が国の貧困線の水準を下回る世帯は 6.9%であった。
- 貧困線を下回る世帯では、電気料金等が払えない、必要とする食料・衣料が買えないなどが高い割合で発生している。
- 所得が低いことと不安定な就労・生活との関連性が把握され、所得が低い世帯では「保護者の孤立・不安」や「教育費の負担」等、悩みが大きくなっていることが課題である。

#### ～ 国民生活基礎調査に基づく「子どもの貧困率」と本調査の推計値について ～

- 国民生活基礎調査では、世帯の可処分所得額を世帯人員の平方根で除して求められる「等価可処分所得」の額が「貧困線」（全世帯の中央値の半分の額で設定）を下回る場合に、その世帯が相対的貧困に該当するとしている。
- 本調査の可処分所得分類 I・II は国民生活基礎調査の貧困線と同水準になるように設定したが、国民生活基礎調査と本調査は手法が異なるので、本調査の値は国の「子どもの貧困率」と同一のものではない点に留意が必要である。

＜世帯の可処分所得の水準（市民アンケート）＞



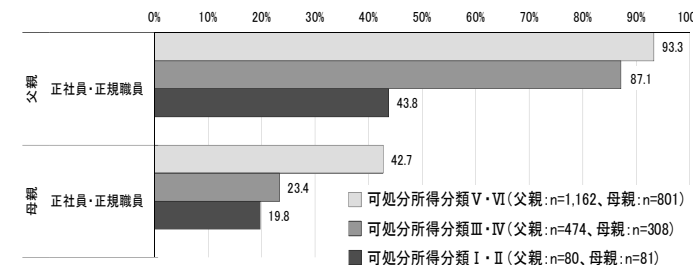
- 可処分所得が国の「貧困線」を下回る水準に相当する、「分類 I」または「分類 II」に該当する世帯は合わせて 6.9%となっている。
- 「分類 I・II」に該当する世帯では、過去 1 年間に経済的な理由での「電気料金・ガス料金・水道料金の未払い」が 2 割以上の世帯で発生している。

＜国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合、ひとり親世帯の割合（市民アンケート）＞

	アンケート調査結果からの推計値
世帯に含まれる 18 歳未満の子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	7.0%
世帯に含まれる 24 歳未満の子ども・若者のうち、貧困線を下回る世帯で生活する子ども・若者の割合	7.6%
ひとり親世帯のうち貧困線を下回る世帯の割合	42.9%

- 調査対象の世帯に含まれる 18 歳未満の子どものうち、可処分所得が「貧困線」を下回る水準（分類 I・II）の世帯で生活する子どもの割合は 7.0%となっている。
- 24 歳未満の子ども・若者について同様の集計をすると 7.6%となっている。
- ひとり親世帯の中で可処分所得分類 I・II に該当する割合は 42.9%となっている。

＜父親・母親の就業形態（市民アンケート）＞



- 所得水準が相対的に低い世帯では父親が仕事をしていない割合が高く、仕事をしていても正社員・正規職員である割合は低い。
- 仕事をしていない理由としては「自分に病気や障害などがあるため」との回答が多い。

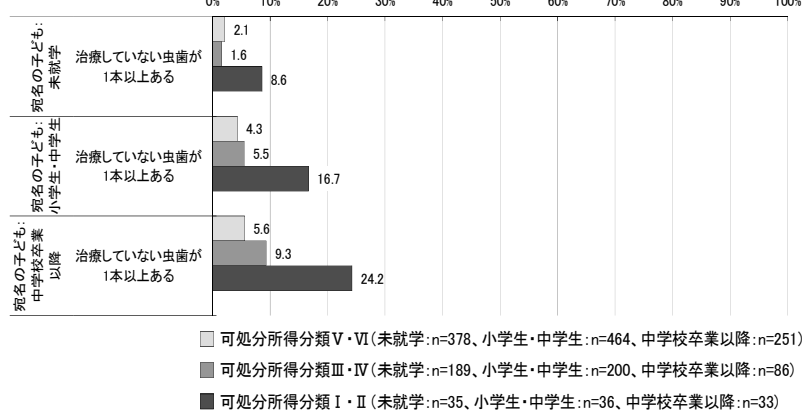
# 「川崎市子ども・若者生活調査」分析結果報告書 概要

## ② 子ども・若者に関する現状・課題

### ア 生活の基盤形成に関する現状・課題

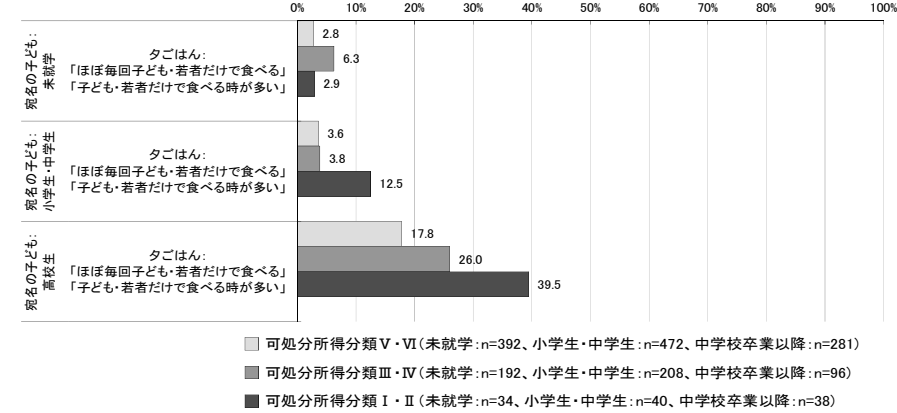
- 所得の水準と虫歯の有無や入浴頻度との関係などから、所得の格差が基本的な生活習慣の形成の格差につながっていることがうかがえる。
- 朝ごはんの摂取状況や夕ごはんにおける「孤食」の状況にも所得水準との関係による差異が生じている。

＜虫歯の有無（市民アンケート）＞



- 所得の水準が相対的に低い世帯では、子どもが未就学の段階で治療していない虫歯が1本以上ある割合が高く、その傾向は子どもが中学卒業以降の段階にあっても同様に見られる。
- このほか、所得の水準が相対的に低い世帯の子どもは毎日入浴している割合が低く、入浴の頻度に関しても差異が見られる。

＜夕ごはんを子ども・若者だけで食べる頻度（市民アンケート）＞

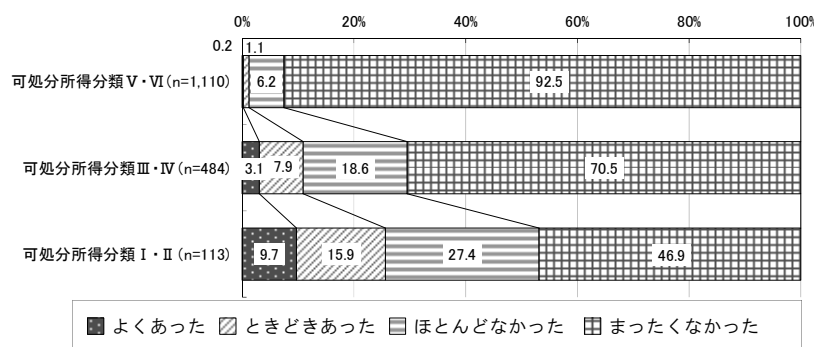


- 所得の水準が相対的に低い世帯では、小学生以降の段階で夕ごはん時に子ども・若者だけで食べる割合が高い。
- このほか、所得の水準が相対的に低い世帯では朝ごはんを毎日食べている割合が低く、摂取状況にも差異が見られる。

### イ 学び・学習に関する現状・課題

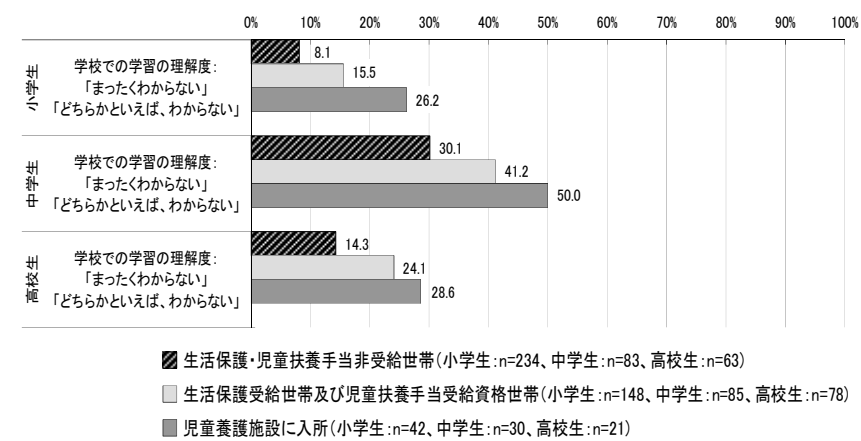
- 所得の水準により文具や教材が買えないなどの学習環境や習いごと等の経験に差異が生じている。
- 所得の水準により学校での学習の理解度や学校を楽しんでいるかどうかにも差異が生じている。

＜文具や教材が買えなかった経験の有無（市民アンケート）＞



- 所得の水準が相対的に低い世帯では、子どもが必要とする文具や教材が買えないことが高い割合で発生している。
- このほか、世帯の状況により、習いごとの状況に差異が見られ、野外活動の経験や図書館・博物館・科学館・美術館・劇場に行くことにも差異が生じている。

＜学校での学習の理解度（支援ニーズアンケート）＞

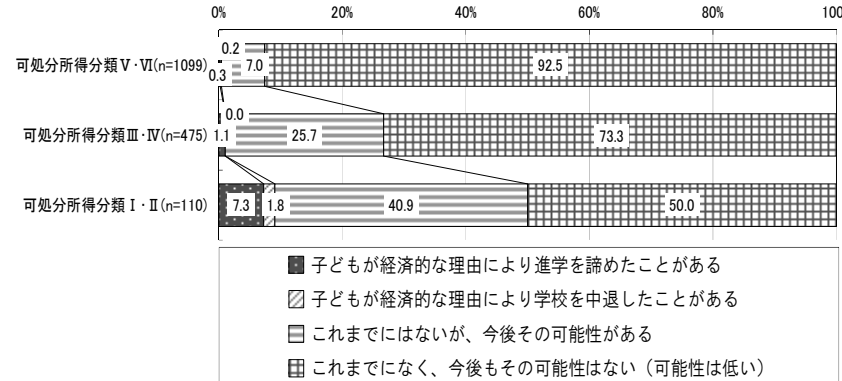


- 世帯の状況により、学校での学習の理解度に差異が生じている。（児童養護施設に入所している子どもに学習の理解度が低い傾向がある。）
- このほか、学校での生活を楽しんでいるかどうかについても、所得の水準によって差異が見られる。

### ウ 進学・自立に関する現状・課題

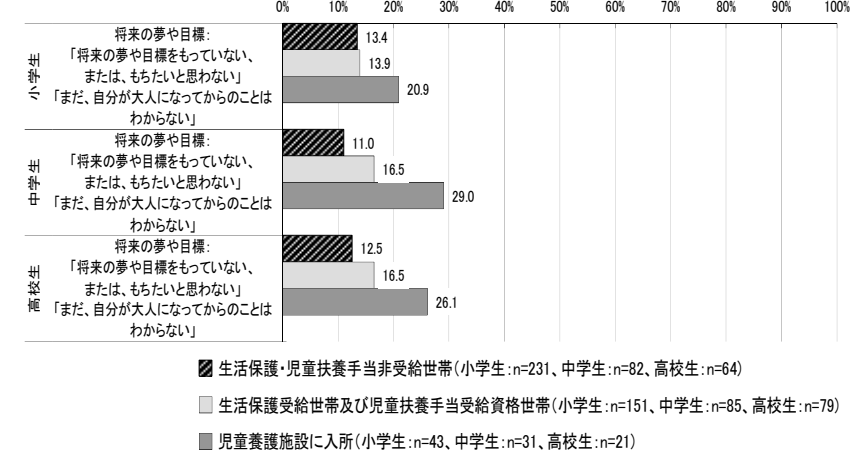
- 所得の水準が低い世帯では進学断念・中退をせざるをえない状況が生じる可能性が高いと考えている。
- 将来の夢や目標を持っているかということにも、子どもが置かれている状況による差が生じている。

＜進学断念や学校中退経験の有無（市民アンケート）＞



- 所得の水準が相対的に低い世帯では経済的な理由による進学断念・中退の可能性があると回答された割合が高い。
- このほか、保護者から子どもに想定・期待する学歴にも差異が生じている。

＜将来の夢や目標（支援ニーズアンケート）＞



- 児童養護施設に入所している子どもには、将来展望を持っていない割合が高く、生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給資格世帯（ひとり親世帯）でも、その割合が高い傾向にある。

## 平成27年度子ども・若者実態調査結果について

### 1 調査の目的

川崎市では、昭和60年から5年毎に青少年の意識調査を実施しています。今回の調査は、この30年間の動向の変化を把握するとともに、子ども・若者育成支援推進法の施行に伴い、これまでの24歳までから30歳までと対象年齢の上限を引き上げ、若者世代を広く対象とすることによって、子ども・若者の意識及び行動等の実態、行政に対する意見等を広く把握し、今後の子ども・若者施策の参考とすることを目的としています。

### 2 調査設計と回収状況

#### (1) 調査対象

川崎市内在住の満13歳以上30歳までの男女個人3,000人（住民登録のある者から無作為に抽出（回答数618件、回収率20.6%）

#### (2) 調査方法

郵送配布・郵送回収法

### 3 主な設問と回答

#### (1) 居住地の好意度

約8割が「好きである」「まあ好きである」と回答。過去3回の調査では最大となった。

#### (2) 地域活動等への参加状況

地域活動やボランティア活動への参加率は低調であるが、「何を活動しているのか知らない」、「参加する時間がない」といった理由で参加していない方が約5割を占めた。

#### (3) 携帯電話等の利用状況

約9割がスマートフォンを利用し、インターネットでの情報収集や、LINEやTwitter等のSNSを利用している方が多い。

#### (4) 自己肯定感や現在の関心事について

自己肯定感は6割の方が「うまくいっている」と回答。現在の関心事は「自分の将来や進路のこと」「お金のこと」が上位となった。

#### (5) 理想とする生き方や職業観について

理想とする生き方は「家族と幸せに暮らすこと」が前回より14.5%増加。職業観は、転職容認派が約5割を占めた。

### 4 ホームページのアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/259/page/0000031829.html>

# 川崎市子育てに関するアンケート概要

## 調査概要

### 調査目的

市内子育て世帯の状況を把握し、「川崎市子ども・子育て支援事業計画 子ども未来応援プラン」の中間評価及び平成30年度以降の見直しの参考とするため、平成24年1月に実施した「子育てに関する意識調査」と同様のアンケート調査を実施する。

### 実施方法

平成29年7月6日～平成29年8月14日実施。市内在住の0～6歳の子どもから7,000人を無作為抽出し、保護者にむけたアンケート調査票を郵送で配布、回収した。(有効回収率52.6%)

## 調査結果(抜粋)

### 1 属性

#### ●世帯構成(問3)

「(調査対象の子ども)両親と同居」が96.5%で、「ひとり親世帯」が3.4%となっている。(報告書6ページ)

#### ●同居家族以外の子育て協力者の有無(問5)

「近隣にいる」が33.7%、「近くではないがいる」が47.6%、「いない」が18.3%となっている。(報告書8ページ)

### 2 保護者の就労状況と就労意向

#### ●保護者の就労状況(母親)(問9)

「以前は就労していたが、現在は就労していない」が37.7%で最も高く、次いで「フルタイム」が31.6%となっている。「非就労(「以前は就労していたが、現在は就労していない」と「これまでに就労したことがない」の合計値)」は39.7%で、平成24年調査と比較すると16.6ポイント減少した。(報告書11ページ)

(関連)

#### ●母親のフルタイム転換希望(問9-2)

「パート・アルバイトで引き続き就労予定」が58.2%で最も高く、次いで「フルタイムへ転換する希望はあるが、実現できる見込みがない」が23.7%、「フルタイムへ転換する希望があり、実現できる見込みがある」が9.5%となっている。「やめて子育てや家事に専念する予定」とした人は1.1%であった。(報告書17ページ)

### 3 子育てで利用している施設

#### ●子どもが平日の日中過ごす場所(問10)

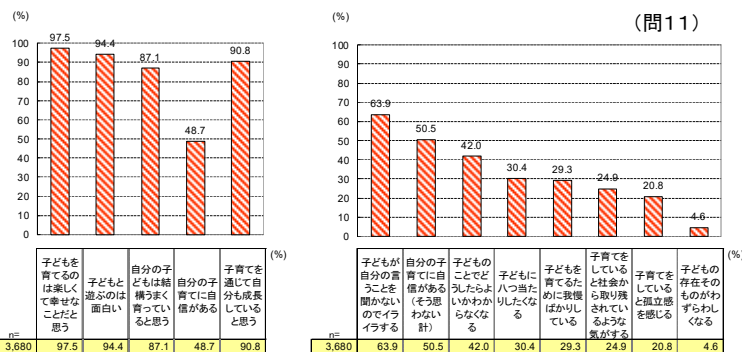
「家庭(自宅・祖父母宅・友人宅など)」が32.1%で最も高く、次いで「認可保育所」が29.9%となっている。平成24年調査と比較すると、「家庭(自宅・祖父母宅・友人宅など)」が7.3ポイント、「幼稚園(通常の保育時間)」が10.6ポイント減少し、「認可保育所」が9.5ポイント増加した。(報告書21ページ)

(関連)

#### ●利用している施設の不満点(複数回答)(問10-3)

「費用が高い」が49.6%で最も高く、次いで「施設の職員による保護者への対応に不満がある」が29.7%、「園庭の有無や広さ、施設・設備に不満がある」が28.4%となっている。(報告書25ページ)

### 4 子育てに関する意識



#### ●子育てをする中で、日ごろ感じていること(問11)

97.5%が「子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う」一方で、「自信がない」「どうしたらよいかわからなくなる」「孤立感を感じる」といった回答もあった。(報告書29～35ページ)

#### ●今後拡充してほしいもの(複数回答)(問17-1)

「認可保育所等の一時保育」が28.9%で最も高く、次いで「地域子育て支援センター」が25.2%、「幼稚園の一時預かり」が21.6%となっている。(報告書41ページ)

(関連)

#### ●子どもを育てる際に利用したり参加したりしたことがあるもの(複数回答)(問17)

「地域子育て支援センター」が47.0%で最も高く、次いで「子ども文化センター」が36.4%、「保育所の園庭開放や保育所主催の行事」が31.6%となっている。(報告書39ページ)

#### ●地域で子育てを支えるとき、あると良いと思うこと(複数回答)(問18)

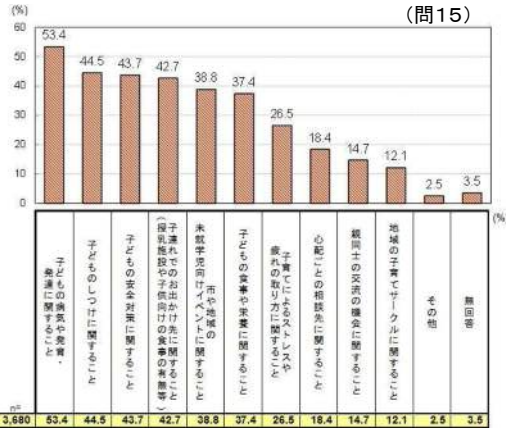
「不意の外出や親の帰りが遅くなった時などに子どもを預かる人や場があること」「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること」「子どもと大人と一緒に参加できる地域の行事やお祭りなどがあること」が50%以上となっている。(報告書42ページ)

#### ●子育て家庭をサポートする立場として活動したいこと、できること(複数回答)(問19)

「子育てに関する悩みを聞いたり、ともに考えたりする」が40.1%で最も高く、次いで「幼稚園・保育所・子育て支援センターなどで、ボランティアとして手伝う」「子育てや生活に役立つ情報を提供する」が2割前後となっている。「サポートするのは難しい」は36.8%である。(報告書44ページ)

# 川崎市子育てに関するアンケート概要

## 5 子育てに関する情報



●子育てについてほしいと思う情報(複数回答) [問15]  
 「子どもの病気や発達に関する情報」が53.4%で最も高く、次いで「子どものしつけに関する情報」が44.5%、「子どもの安全対策に関する情報」が43.7%となっている。(報告書46ページ)

(関連)  
 ●子育てに関する情報の入手状況[問16]  
 子育てに関する情報の入手先は、「友人・知人」が85.8%で最も高い。次いで、「家族・親戚」「保育所・幼稚園等」「子育てに関する民間のインターネットサイト、個人のブログやSNS等」が50%以上となっているが、「市や区のホームページ」は16.2%であった。(報告書48ページ)

## 6 保育所・幼稚園等



●保育所・幼稚園等を選ぶ際の情報源(複数回答) [問20]  
 「園に直接聞いた・見学した」が69.7%で最も高く、次いで「友人や知り合いからの評判」が42.1%となっている。(報告書50ページ)

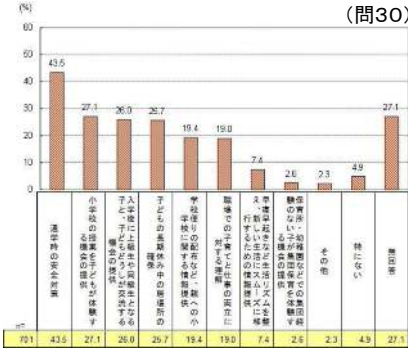
(関連)  
 ●保育所・幼稚園等を選ぶ際の情報量[問20-1]  
 「十分だった」が15.0%、「まあまあ十分だった」が53.5%で、合計値は68.5%となっている。(報告書51ページ)

## 7 子育てにかかる費用



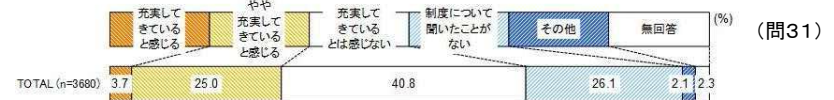
●子どもが利用している保育所・幼稚園等にかかる1か月あたりの費用[問24]  
 「3万円～4万円未満」が24.7%で最も高い。次いで「5万円以上」が15.7%となっている。(報告書57ページ)

## 8 小学校入学に向けた支援



●小学校入学に向けてであると安心な支援(複数回答) [問30]  
 「通学時の安全対策」が43.5%で最も高く、次いで「小学校の授業を子どもが体験する機会の提供」が27.1%、「入学後に上級生や同級生となる子と、子どもどうしが交流する機会の提供」が26.0%、「子どもの長期休み中の居場所の確保」が25.7%となっている。(報告書65ページ)

## 9 子ども・子育て支援新制度



●子育て支援新制度の施策に対する充実感[問31]  
 「充実してきていると感じる」と「やや充実してきていると感じる」の合計値は28.7%で、「充実してきていると感じない」は40.8%となっている。(報告書67ページ)

## 総合的な整理

●地域での子育て支援  
 地域での子育て支援について希望する意見が多かった「不意の外出や親の帰りが遅くなった時などに子どもを預かる人や場があること」や「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」については、(問18)困っていることとして多く回答された「自分だけの時間がとれない」や「自分の子育てがこれでいいのか不安がある」の項目に関連しており(問13)、ふれあい子育てサポート事業や地域子育て支援センターなどの育児援助や相談支援を推進することが必要である。

●小学校に向けた支援  
 小学校入学に向けて不安なことについて、フルタイムで共働きの保護者は「子どもの放課後の居場所」「子どもの長期休み中(夏休み中)の居場所」と答えた数がある他の就労状況の保護者よりも多い。(問29)就労している母親が増加していることから、(問9)子ども文化センターやわくわくプラザ事業の推進が必要である。

●子育てに関する情報  
 情報の入手先として「民間のインターネットサイト、個人のブログやSNS等」をあげた人が59.3%なのに対して「市や区のホームページ」をあげた人は16.2%と少なく、情報発信の強化に向けた取組が必要である。(問16)

●子ども・子育て支援新制度  
 子ども・子育て支援新制度の施策については充実してきていると感じる人よりも感じない人が多く、また、「制度について聞いたことがない」と答えた人が26.1%いるため、制度の認知度向上が必要である。(問31)

今回のアンケートを通じて把握した子育て家庭の状況や意識を子どもの未来応援プランの見直しの参考とし、不安感や孤立感の軽減のために、引き続き子ども・子育て支援施策を総合的に推進することが必要である。